

酒々井町 LINE 公式アカウント運用方針

令和3年8月16日

1 趣旨

この運用方針は、酒々井町（以下「町」という。）が運用する LINE 公式アカウント（以下「当アカウント」という。）を情報通信媒体として利用し、行政情報、イベント情報、災害情報その他の町の情報を広く発信するため、そのアカウントの使用に関し必要な事項を定めるものとする。

2 アカウント名等

当アカウントのアカウント名は「酒々井町」とし、アカウント ID は「@shisui_town」とする。

3 アカウントの管理等

- (1) 当アカウントによるメッセージの投稿その他運用の管理は、企画財政課が行う。ただし、メッセージの投稿については、企画財政課と事前に協議の上、必要に応じて他の課等でも行うことができる。さらに、災害発生時等の緊急を要する場合は、この限りではない。
- (2) 各課が提供する Web サービスなどを当アカウントに連携し、情報配信等を行う場合は、企画財政課と事前に協議するものとする。
- (3) 当アカウントのなりすましによる誤情報の流出等を防ぐため、町ホームページにリンクを明示し、相互性をもたせるものとする。

4 運用時間

当アカウントの運用時間は、原則として平日 8 時 30 分から 17 時 15 分までの間とする。ただし、災害発生時等の緊急を要する場合は、この限りではない。

5 サービスの内容

町が当アカウントにより提供するサービスは、次に掲げるものとする。

- (1) 行政情報やイベント情報、災害情報など広く周知すべき情報の配信
- (2) 町ホームページなどへのリンクボタンの設置
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、町が適当と認める情報の配信

6 メッセージ等への返答

町は、当アカウントの利用者から投稿されたメッセージ等に対し、原則として個別の回答を行わないものとする。

7 当アカウントの利用開始手続

町は、当アカウントを利用しようとする者に対し、その利用開始に当たり、別に定める「酒々井町 LINE 公式アカウント利用規約」への同意を求めるものとする。

8 個人情報

- (1) 町は、個人情報（酒々井町個人情報保護条例（平成 16 年酒々井町条例第 11 号。以下「条例」という。）第 2 条第 2 項に規定する個人情報をいう。以下同じ。）について、条例の規定に基づき、適切に収集、利用及び管理するものとする。
- (2) 町は、当事者の意思による者を除くほか、当アカウントを通じて個人情報を収集しない。

附則

この運用方針は、令和 3 年 8 月 1 6 日から施行する。